

亀山都市計画道路 和田太岡寺線の都市計画変更(案)に係るパブリックコメントとその対応

No.	意見箇所	意見の趣旨	市の考え方	修正点等
1	都市計画変更(案) (区間 2~3) 図面について	(都) 西丸関線との交差点から西側区間の廃止については、賛成ですが、東側区間については、バイパス化による東西交通の円滑化、交通安全上の改善のため、廃止とせず法線を一部見直すことを提案します。	<p>今回の廃止区間につきましては、主にバイパス区間で、昭和 47 年に旧国道 1 号を補完する東西幹線道路として都市計画決定されましたが、その後、並行路線である国道 1 号亀山バイパスが供用開始されたことにより、旧国道 1 号の交通量が減少したこと、また、自動車交通・歩行者交通の代替路線も確保されていることから廃止としています。</p> <p>現在の計画交通量では必要性が低く、都市計画道路見直しガイドラインの基準においては、「廃止」という結果となります。</p> <p>ただし、代替路線においては整備が必要な区間もあることから、今回の都市計画道路一部区間廃止手続き後においても、現道整備について、道路管理者と協議を行ってまいります。</p>	修正なし